

[研究論文]

田代安定伝序説： 人類学前史としての応用博物学

中生 勝美（桜美林大学人文学系 教授）

- 1 田代安定への関心
- 2 青年期
- 3 文部省嘱託時代
- 4 台湾時代
- 5 おわりに

参考資料 田代安定年譜

1 田代安定への関心

田代安定は、1856年に鹿児島県加治屋町に生まれ、柴田塾で博物学とフランス語を学び、15歳の1873年（明治5年）には、旧造士館で助教員としてフランス語を教えている。その後、彼は農商務省御用係に勤務し、1883年に沖縄県八重山にキニーネの栽培試験のために調査に訪れ、3度八重山を訪れて総合的な調査報告書を作成し、八重山の開発を建議した。その間、ロシアで開催された万国園芸博覧会に出張してヨーロッパを見聞した。1887年には嘱託としてミクロネシアを訪れ、1895年に陸軍雇員として台湾に渡り、民政局などで勤務して民族・植物調査をおこない、1928年に鹿児島で客死するまで台湾で過ごした。

田代は、幕末の鹿児島でフランス語と博物学を学び、八重山、ミクロネシアで博物学的な調査を行い、台湾で多方面な研究をした人物である。筆者は、田代安定の明治初年に発表した論考に、きわめて斬新

な視点が有ることに着目して、彼の学問形成に関心を持った。そこで彼の経歴をしらべて、明治初期にフランス語を習得したこと、応用博物学の基礎で沖縄本島、八重山、ミクロネシア、台湾と調査をしていたこと、他の地域と比較の視点を持って現地文化を記録する手法など、きわめて近代人類学と共通した特徴があることに驚きを覚えた。彼は、人類学が学問として確立する以前のフランス博物学、百科全書派の伝統を受け継いでおり、さらに19世紀末のフランスの東アジアに対する植民地政策が、彼の学問形成や政治意識に多大な影響を与えていた。彼の膨大な遺稿は、台湾大学が所蔵しているので、彼の生涯を追うことで、残された記録の位置づけが容易になると考えた。

田代の人類学関係の著作は、死後に東京帝国大学の長谷部言人が編集した『沖縄結繩考』（田代 1945）があるが、このほかに『日本芋麻興業意見』（田代 1917）が単著としてある。田代の伝記は、顕彰会が編集したもの（永山編 1930）、および『沖縄結繩考』のまえがきで、長谷部言人が略歴をまとめたものがある（長谷部 1945）。その後、田代はほとんど忘却されていたが、八重山の詳細な調査に注目した三木健が、八重山史の先駆者として田代に着目している（三木 1980）。田代は、膨大な報告書を執筆したが、その多くは散逸し、1970年代に古書店に出回った資料を、複数の機関が購入し、成城大学、沖縄県立図書館などが所蔵している。田代の死後、復命書の副本や手書きの原稿などの遺稿は台北帝国大学に寄贈された。戦後しばらく所在不明になっていたが、台湾大学の新図書館が1998年に開館したとき、移転の作業中に発見された¹。すでにこの整理も終えて、まとまった数の田代の手稿が公開されている。

近年、田代安定に関する関心が高まっている（柳本 2005、斎藤 2006）。沖縄県立図書館は、故天野鉄夫氏が収集していた田代安定の手書きの「駐台三十年自叙誌」を所蔵している（以下「自叙誌」と略述）。

筆者は人類学の歴史を調べているうちに、人類学が学問として成立する以前に、沖縄・ミクロネシア・ハワイ・台湾を実際に調査し、かつ漢学、本草学、およびヨーロッパの博物学的基礎の上に報告書を作成している田代安定に関心を寄せ、今まで彼が調査した台湾や沖縄の現地を再訪してきた。田代安定研究では、八重山史に果たした田代の貢献を明らかにした三木健の研究が最も優れている。本稿では、三木の研究の基礎に、田代の八重山研究が、いかに台湾での仕事に連続性を持っているのかという観点から、田代の生涯に焦点を当てていきたい。

2 青年期

田代安定は、1856年に鹿児島県加治屋町に生まれた。加治屋町は、明治維新に貢献し、明治政府の重鎮となった大久保利通、西郷隆盛、西郷従道、東郷平八郎などを輩出した場所である。田代が、研究者よりも政治家を目指した背景には、明治政府の薩摩人脈がある。「自叙誌」によると、田代が3、4歳の時、祖父の兄、田代次兵衛が、津島君主の命を受けて奄美大島の代官となって3年勤務した後、帰路、暴風にあつて無人島に漂着し、約30年間一人で暮らして死没したことが伝えられたとある。また田代が7、8歳の頃に、大久保利通の御側役用人となった。大久保は1869年に参議へ就任して、版籍奉還や廃藩置県の明治政府の中央集権体制確立し、1873年に内務省を設置し、みずから初代内務卿につくと、学制、地租改正、徴兵令を実施し、明治政府の新しい政策を指揮した。みずから仕えていた主君が大久保利通であったことは、田代が政治の志を持ち、何度も政策提言の建白書を執筆したことと深く関係している。

また「自叙誌」によると、明治維新の後、陸海軍参謀部が軍艦で航海しながら、南方の探検をしていたが、その目的を達成できなかったことを知り、田代は幼いときに沖縄、台湾方面への探求を志したと述

べている。田代は、柴田塾で博物学とフランス語を学び15歳の1873年(明治5年)には、旧造士館フランス語教官に任じられた。田代が加治屋町生まれということで、政府要人と直接の面識があり、外国語と博物学を習得した学識、沖縄・台湾方面への強い探求心が、その後の田代の足取りを理解する上で重要な手掛かりになる。

田代の学問形成を理解するためには、幕末の薩摩藩の知的状況を知る必要がある。薩摩藩が洋学を重視して、積極的に西洋の学問の吸収を図ったのは、1863年の薩英戦争によるヨーロッパの軍事技術の先進性を自覚し、藩主の島津斉彬が洋学を積極的に導入したからであった。斉彬の立案で鎖国を犯して1865年に18人の少年をイギリスとフランスに派遣して西洋の科学技術、政治体制、法律、軍事を学習させた(犬塚 1974)。田代が学んだ柴田圭三は、長崎の出島でフランスの宣教師からフランス語を学び、薩摩で柴田塾を開いていた²。そこで田代は、フランス語を習得したのである。しかし、台北帝国大学に寄贈した田代の蔵書目録をみると、フランス語のみでなく、英語とオランダ語の文献もあった。特にオランダ語文献は、1921年にキニーネの栽培技術を視察するために、ジャワへ行ったときに購入されたものであろうか。そこで田代の学問背景には、蘭学の伝統があり、オランダ語の基礎にフランス語、英語の文献を読めるようになったことが、田代の調査にヨーロッパの社会学的な視点での分析を可能にしたと思われる。

田代は、1876年から農商務省御用係に勤務し、植物学者の田中芳男(1838-1916)の部下となって植物学を研究していた。しかし1881年に、家庭の事情で帰郷して鹿児島県庁に奉職したが、農商務省の品川弥次郎次官から、奄美大島と沖縄諸島でのキニーネの栽培の可能性を調査するよう命じられた。これが田代にとって最初の調査になるのであるが、26歳という若さで、農商務省の次官から直接調査の委嘱をされるのは、鹿児島県の加治屋町出身による大久保利通、西郷従道と面識が

あったことが関係しているのであろう。この時期にキニーネ栽培の必要性があったのは、1874年の台湾出兵で、マラリア罹患による多数の戦死者を輩出した事件がきっかけになっていると思われる。台湾出兵は、宮古島島民が台湾南部に漂着し、牡丹社でパイワン族に誅首される事件をきっかけに日本海軍が占領目的で出兵した事件である（毛利1996）。

この出兵では、実際の戦闘で死傷者がほとんどいなかったにもかかわらず、マラリアによって多数の死者を出し、最終的には清国からの賠償金によって撤兵した経緯がある。当時、マラリアの特効薬であるキニーネは、オランダ領インドネシアで独占的に栽培されており、非常に高価であった。そこで日本の南方進出にはマラリア対策が不可欠であるという認識が明治政府に生まれた。また、台湾出兵には西郷従道が司令官となって従軍しており、戦死した海軍の兵隊の多くは鹿児島出身であったことも、田代にとって特別な意味を持っていたと考えられる。1882年（明治15年）26歳の時に、田代はキニーネの栽培を農商務省に提出できたのは、柴田の影響でヨーロッパ先進国の熱帯植民地における殖産施設、熱帯有用植物の知識に精通していたからであった（永山編 1930：34）。

1884年に田代は奄美大島から沖縄本島にわたり、さらに八重山を調査した。最初の八重山調査で、沖縄のみならず台湾の伝説を調査し、宮古・八重山を回り「先島諸島の開発建議書」と「規那樹（キニーネ）復命書」を作成した。

1884年に調査が終わった時、突然前の上司である田中芳男から翌年にロシアのサンクト・ペテルスブルグで開催される万国園芸博覧会に日本国が参加すると同時に、若者を派遣して植物学を学ばせる計画があり、田代を推薦したいという手紙を受け取った。そこでインド洋経由で行くと、出品する植物が腐食する可能性があるので、ハワイ経由

でアメリカ大陸を横断し、英国・フランスを經由してサンクト・ペテルスブルグに到着する経路で目的地に向った。

田代は、博覧会が終了したのち、大学院博士マキシモヴィッチに師事して東洋植物及び熱帯植物を半年研究した。田代がロシア滞在中に皇帝から神聖スタニスラス三等勲章を授与された（永山編 1930：43-44）。これは、田代を単なる留学生ではなく、すでに八重山の植物調査と日本の植物に関する学識が認められたことを示している。

その後、ドイツのエルフェルトで園芸学を学び、さらにパリに移動した。パリでもキニーネについての研究をしようとしていたが、オーストリア公使が心身症で帰国することになり、随行して帰国する命令を受けた。そこで田代は残留を断念し帰国することになったが、その帰途、マルセイユの港で衝撃的な事件に遭遇した。船上で、フランス人の紳士に「マジコ島（八重山と宮古島）はフランスが占領予定である」と告げられ、驚いて「どうしてか」と聞くと、その紳士は懐から新聞を取り出して、当時清仏戦争でクールベ提督が台湾を閉鎖中であり、八重山を占領して病院を建設予定だという記事を示した。田代は、その新聞をもらいうけ、直ちに八重山諸島の海防着手急務建議書を提案した。建議書は工部少輔の渡辺浩基を動かし、内務大書記官の西村捨三が沖縄県知事に任命された。そこで田代は農商務省囑託と同時に沖縄県兼務となり、1年半に及び八重山に滞在した（長谷部 1945：3）。田代の在任中、山縣が八重山へ視察に来たので、田代は日誌や調査帳により現状を報告した。この時、田代は八重山に監獄を誘致し、囚人を使って荒地を開拓する準備調査を命じられた。八重山各地の石炭脈の実地調査を東京に報告すると、三井物産会社が試掘に着手した。

田代の八重山調査は、ヨーロッパへ派遣される以前から企画していた旧慣制度改革と行政刷新を目的にしていた。旧慣制度について、若干補足しておこう。明治政府は琉球王国を日本国領土にする手順とし

て、日本本土では廃藩置県の措置を講じる一方で、1872年に琉球王国を強制廃止して琉球藩をおき、最終的に1879年の「琉球処分」により沖縄県を設置した。明治政府は、琉球藩から引き継いだ統治体制を継続し、旧慣に基づく地方制度・税制を実施していた³。

田代本人も、自身の半生を振り返り、研究者と政治家の両方を揺れ動き、政治家にはなれずに、また学問の世界に戻ってきたと述懐している（自叙誌）。彼の調査には、政策立案の基礎となるべき現状の分析という視点があった。田代が八重山を本格的に調査したのは、ヨーロッパ派遣から帰国して、1885年7月より11カ月滞在した時である。田代は復命書を50冊執筆し、かつ『八重山群島急務意見書』を提出し、八重山改革の綱領を提起した。その概要は、国境地帯である八重山を、国防と開拓の観点から日本国の直轄統治領にすべきだとする「直轄論」、また琉球王国時代から八重山に課せられている人頭税が、旧慣温存政策によって琉球処分以降も継続していることに反対する旧慣改革の意見書、さらには国防・産業経済・教育・厚生 of 改善を提言するなど、八重山全体の総合的な調査に立脚した辺境防衛論であった。

この時の調査内容は、その後の田代の調査研究に大きな影響を与えているので、田代自身が執筆した「八重山島取調始末外編」（成城大学柳田文庫）から、その概要を見ておこう⁴。以下、(=)は筆者の注釈で、それ以外は原文の通り。

第1条 各島実地測量の事

各島の周廻里程、各村の距離検測、各耕地反別、各荒蕪地反別、各牧場反別、各著名山嶽高度、其他川溝沼沢等（山田鉄一の専任）。各港湾の検測、錨地の選定、気象潮候等（山田及び林太助の担当）。

第2条 炭脈調査の事

炭脈の検索、炭層・石炭の性質（林太助助手担当）

第3条 戸籍調査の事

各島現在戸数人口、職業、出産、死亡比較、5子以上多産者、60歳以上の長寿者、配偶者、欠婚者、独身者、免税人、納税人、其他家族一切の事柄、祠社、舟船、家畜の現在数。

第4条 地理調査の事

- 1 諸耕地反別種類（宅地、畑地、田地、山藍、芭蕉、苧麻、蘇鉄、敷地等）
- 2 諸牧場、原野、沼沢、廢地等の実況、諸川溝、水脈等（副員、水勢、水源、舟筏の便否等）
- 3 村墟、墳墓（有主墓、無主墓、支那人墓、内地人墓、諸外国人墓等）

第5条 山林調査の事

林質、樹性、区画、保護上の旧慣制度、及び将来管理上の目途。

第6条 貢租制度調査の事

- 1 人頭税、賦課法、同等別各人負額其他の事項。
- 2 現品貢納の種類、性質、及同史蹟其他の事項。
- 3 所遺米（即地方税）、賦課法、各人負担額、各年度増減比較、其他民費上に関する一切の事項。
- 4 貢租と土地との関係及未来に於ける機密上の事項。

第7条 村吏旧慣制度調査の事

- 1 村吏の職別、禄高、年期其他の事項。
- 2 村吏登庸法及び昇進制度その事項。
- 3 三間切頭、藏元吏員及び各村吏の権限及び其他の事項。

第8条 旧慣諸例規調査の事

- 1 旧琉球評定所諸諭達、村吏、人民風紀取締其他の事項。
- 2 罪人取扱及懲罰法等刑事上に関する事項。
- 3 舟船、禁木、牛馬、田畑、取締其他の事項。

第9条 諸風俗習慣調査の事

- 1 人種、言語、性情、行為、手芸、其他知能上の部。
- 2 家倫、相続法、冠婚葬祭、其他儀仗上の部。
- 3 文数、交際方、村制、其他民度進化上の程度。
- 4 宗教、祭典、咒咀、妄念、其他敬神上の部。
- 5 年中行事（即ち稼穡、例祭日、曆事及遊興等の部）。

第10条 史跡上の諸考証探查の事

- 1 古来諸国との交通上の関係（支那、朝鮮、安南、マニラ等並諸漂着人の容貌、拳動、年代等）。
- 2 古来島民移遷上の形跡及び諸村廢立等の事項。
- 3 天災地殃即ち大風、地震、洪水、海嘯（＝津波）、火山、蝗害、飢饉、流行病等の年月並被害程度其他の事項。
- 4 有徳者、忠臣、孝子、兇漢、謀反、戦争、其他の事項。

第11条 業務上に於ける諸調査の事

- 1 現品交換の組織並金銭適用上に於ける考案。
- 2 物品貸借方法及び将来内地商人並各事業家と島民間に於ける金銭貸借締方法等。
- 3 本島士族の適業及将来に於ける授産事業の目途。
- 4 将来に於ける島民風俗外誘影響上の諸考案。

第12条 植民開拓上に於ける目途予定の事

- 1 土民耕地維持法、及び其他権利上に於ける考案。
- 2 植民上の程度、人員の選択、及緩急順序等。
- 3 山林、原野其他地面借区人に対する区域程度及び取締方法等。

第13条 将来殖産興業上に関する目途の事

- 1 軍艦用著名材樹（即ちチーク、マホガニー等）移植用地選定及びその著手方法。
- 2 熱帯地方諸有用植物に於ける将来繁殖上の目途。

- 3 コーヒ、甘蔗、マニラ煙草等に於ける繁殖上の区域及び製糖機械場建設の用地選定等。
- 4 塩田及び鞣皮業開設の用地選定等。
- 5 製靛、織布其他者製造業に於ける今後の予定。

第14条 物産調査の事

- 1 普通物産の部（即ち米、粟、麦、稗、豆菽、蕃薯等）の現産額、品質及将来に於ける目途。
- 2 特有物産の部（即ち煙草、山藍、草綿、草抜胡麻、菜種等）の現産額及将来に於ける繁殖上の目途。
- 3 木材の部（即ち樹名、材質、産量及管理法等）。
- 4 水産物の部（即ち海參、真珠母、鯨鱈（＝ふかひれ）其他の産量、品質及び将来に於ける管理上の事項）。

第15条 農業調査の事

現用農器、耕運法、進化の程度、阡陌の区画法、慣手栽培品の種類、収穫の多寡、農家営生上の現況。

第16条 瘴癘（＝マラリア）表説実験上の事

- 1 瘴癘毒に関する島民の伝説觀念等。
- 2 旧来疫村^{ヤクムラ}と称する諸地勢、水質及び氣候。
- 3 瘴癘毒即ちマラリアの多き理由及将来に於ける駆除方法其他衛生一般の事項。

永山の田代伝には、この時の調査のエピソードをいくつも載せているが、その中で重要なのは、内務大臣の山県有朋との邂逅である。田代が調査を終える直前の1886年3月に山県有朋が沖縄本島の巡検を終えて八重山を視察に来た。この時に、田代は調査成果を報告した。山縣は主として八重山の船浮港と西表炭鉱を視察したのだが（三木1980：86）、田代は山縣から直接囚人を使った八重山の開発をする準

備調査を命じられた。船浮港は地政学的に軍事的価値が高く、1905年の日露戦争の時も、東郷平八郎連合艦隊司令長官一行が秘密裏に船浮港を視察しており、その後1941年には要塞が築かれた（三木 1980：87）。

この調査に基づき、田代は『八重山群島急務意見書』を起草した。この建議も軍事的な目的を重視した内容になっている。

第1項は、第1条 兵備拡張、第2条 管理法変更、第3条 旧慣改革、第4条 警察権拡張、第5条 収税法改正、第6条 地面並山林取扱。第2項は、第1条 金銭通用施行、第2条 囚徒使役、第3条 内地人移殖、第4条 島民撫御並繁殖法、第5条 衛生拡張、第6条 学務拡張、第7条 道路開修。

意見書の冒頭を兵備拡張から始めていることから、田代の主要な関心が、当時の日本の最南端である八重山の国防にあったことを示している。田代は、建議書の目的を「外寇ノ予防ニ備ヘ」と、「島民ノ方向ヲ鎮定スル」の二つに置いている。田代がフランス滞在中に聞いたフランス海軍の宮古島占領計画にみられるような列強からの侵略に対抗すると同時に、琉球士族に残る清朝への帰属を主張する「頑固党」の一扫を目的としていた（三木 1980：90）。具体的に、石垣役場の近くに駐屯所を設営し、西表島船浮入口にある外離島と、崎山村所属のノサバ崎に軍艦をつなぐ場所を設置するよう提案している。

第2条は、八重山を明治政府の直轄地にする主張である。その理由として、①八重山維持の基礎を確定する、②荒蕪地を開墾し物産を起す、③外交上の一要地とする、としているが、真の目的は兵備拡張の関連で、島民を統治するために行政機構を確立することだった（三木 1980：91）。

田代が主張した第3条の旧慣改革は、人頭税の改正であった。明治政府は、琉球王府を統合した後も、王府時代の統治形態を継続して旧士

族層の權益を維持する旧慣尊重政策をとったため、明治政府の統治になっても古い制度が存続していた。特に重要なのは、第5条で主張した収税法の改革である。八重山では、人頭税という特殊な課税をしており、田代は、あたかも八重山・宮古の住民が「納税奴隸」のような状態であったのに驚き「経済状態との均衡がとれておらず、人民にとってすこぶる重税である」と改善を求めている。さらに、旧慣法により村吏のため常定夫に使役されて、男性は年中農業を営む時間もなく、女性は現穀米に代わる反布作りに追われ「まことにあわれむべき生涯を送っている」と同情している。そこで収税法改革案は「まず2カ年の措例を設け無税聞届の令を敷き、この期間に金銭の通用はもちろん、糖業その他の事業を改良拡張し、かたわら農民には恒産を獲得させ、良力をたくわえさせ3年目から従来の現穀米を廃止して金納法に改革する」と具体的に提起しており、基本的に日本本土と同様な地租制度にすべきだとする意見だった。また山林、原野、田畑も、旧慣法によって各間切頭のあずかり地のような曖昧なあつかいで、伐木するときもいちいち村長の承認が必要だったので、原野林をことごとく国有化するよう提言している（三木 1980：92-93）

田代は、八重山開発私案を明治政府に提案したが、まったく考慮されなかった。そこで政府要人を個別に訪問して説得に回った。田代の八重山の開発案に賛意を示したのは、森有礼、品川弥二郎、山縣有朋、松方正義で、特に森有礼は田代に援助も与えた。しかし井上外務卿は、清国との外交関係から強硬に反対し、伊藤博文総理は内政問題後回しだとして一蹴した（永山編 1930：70-71）。

自叙伝には、八重山開発案を政府要人に持参した活動を、次のように書いている。

時ノ農商務大臣榎本武揚氏ハ平素我カ企志賛助者ノ一人ナルヲ

以テ尤モ助カスル所多シ。大山陸軍大臣亦コレヲ贊助シ殊ニマニ
ラ煙草ノ移植急要ヲ主唱シ文部大臣森有礼ハ是等ノ革新事項ニ尤
モ熱烈ナルカ故ニ我カ企志ノ成達ニ尽力少カラス。只当総理大臣
洋行ヨリ帰朝際ニテ嘗テ清国貴紳左宗棠（棠）ト沖繩問題ニ付巴
里会合ノ際内約ノ意趣ニ依リ公義上八重山島ヲ艷^{マツ}テヤカニ開発ス
ルヲ得ストノ確執説ニ対シ、山形内務大臣、井上外務大臣（馨氏）
ノ長州閥臣ハ我ガ寂大難関トシテ前ニ横^{マツ}ハリ極力此難関ヲ折破ス
ルニアラサレハ畢生ノ大目的ハ成達シ難キ故ナルヲ以テ年間ヲ費
テ猪武的運動ヲ継続ス。其中間ニ在テ扇子ノ向ケ様ニ苦心スルハ
松方大蔵大臣ナリ。曰ク宜ク内務大臣ノ諒諾ヲ得ヘシト。

最終的に田代の提言は、日本領土に編入したばかりの八重山を積極
的に開発すると、清国をいたずらに刺激するので「時期尚早」として、
政府により取り上げられることはなかった。田代は農商務省から昇給
の辞令をもらうが、その受理を謝絶して、逆に辞職をしてしまった。
松方大蔵大臣は、田代の処遇に腐心し、学者として田代を処遇しよう
と森文部大臣に依頼したが、田代は学者よりも政治界に志があると断
った。さらに森大臣は、時機を見て林務官として八重山の行政官に任
命すると説得したが、田代は内務省に入省することを望んだ。一時教
官の内示も拒否し、最終的に森大臣の指図で文部省囑託となって、自
由な身分で宮古と八重山を調査する提案を受け入れ、委嘱された現地
調査の報告書と収集品を東京帝国大学理科大学の人類学教室に、植物
標本を植物学教室に納品した。それに続いて1889年8月から海軍練習
船の金剛に便乗してミクロネシアの島々を調査し、翌年春に帰国した。

田代が一介の農商務省役人であると考えすることはできない。若い役
人が、国境にある八重山の開発案を大臣に直接説いて回るとか、彼の
処遇を大臣が配慮したことなどを鑑みると、田代が鹿児島島の加治屋町

出身であることが、十二分に生かされているのではないだろうか。従来、東京大学へ納付された宮古や八重山の調査資料が田代の調査成果として注目されていたが、田代の仕事は文部省囑託時代として沖縄調査とミクロネシア調査は一連の調査研究としてとらえなければならない。

3 文部省囑託時代

田代の文部省囑託時代の研究テーマを、自叙伝では次のように述べている。

(略) 森大臣ノ深意ニ随ヒ文部省囑託ト為リ、行動自由ノ身ト為リ、南海諸島ニ於ケル人類学及植物調査ノ件ヲ引受ケ、再ビ沖縄諸島ヲ周歴シ、殊ニ宮古・八重山両群島ノ細部調査ニ従事ス。

此期ハ専ラ宗教・語源・結縄文字・官(冠)婚葬祭其他支那・日本・マレイ諸島人種関係ヲ精査シ、同島民ハ支那ト日本トノ祖先分子何レカ多キカ、果テ日支両属ノ島坐ナルヤ否ノ研究ニ重キヲ置ケリ。而シテ我力官僚諸公ニ支那関係念慮ヲ断タシメントスルニアリシナリ。約一年ノ後、東京ニ帰り、理科大学ニ復命書数十冊ヲ呈(提)出ス。其中結縄字標本ト古来家計ニ伝在スル祭神女佩用スル所ノ勾玉写真図百余枚ヲ納附ス。又植物標本ハ植物学教室ニ納ム。

明治二十二年八月十四日、海軍練習艦旧金剛号ニ便乗シ布哇(ハワイ)及豪州属島ノ一部分ヲ踏査シ、翌春帰京ス。此序農商務大臣井上馨氏ノ囑託ヲ別ニ受ケ、布哇糖業ノ全況ヲ調査シ復命書二冊ヲ呈(提)出ス。

明治二十三年五月初旬森文部大臣邸ニ於テ半日ノ緩話ヲ遂ケ我力同省囑託用モ大暑果シ終リシヲ以テ前約ノ仕官事項ニ向ケ行カントシ近日ノ再会ヲ約シ帰りテ数日後彼ノ遭難事件到来セリ。同

年五月末ニ至リ文部省用ヲ終ヘ農商務省囑託ニ移リ前田次官ノ部下ニアリテ、前般南洋諸島廻歴中ノ諸事ヲ綴録ス。二十四年三月陸奥宗光氏農商務大臣ト為リ前田正名氏次官ヲ辞シ吾亦退職ス。

東京帝国大学理科大学の囑託として「南海諸島植物・人類学上の取調」に従事し、八重山を再訪した。この時に東京大学へ提出した報告書の中で、税金を納入した数量を縄の結び方で表記した習慣の報告書はまとまっていたので、田代の死後、長谷部言人の編集で『沖縄結縄考』として出版した。田代は結縄の実物も収集し、東京大学理学部の人類学教室に納入したが、それは、戦後になって国立民族学博物館に移管された。次にあげるのが、東京大学に提出された田代の報告書である。

海南諸島風土紀要史考篇（1冊）

海南諸島風土紀要宗教考篇（2冊）

沖縄諸島結縄記標考篇（1冊）

沖縄島結縄算標本説明書（同）

宮古列島結縄算標本説明書（同）

沖縄島祝女佩用勾玉並ニ祭器図解（同）

海南諸島数標字譜（同）

海南諸島姓氏録

海南諸島単語篇（計23冊）

このほか図画として

海南諸島祝女佩用勾玉図40枚

海南諸島祭器其他雑図10枚

海南諸島祝女祭服12枚並結縄算図39枚

沖縄島代字記標図並ニ手黥図10枚

合計 111 枚

沖繩組踊集、同今帰旧事、琉球国衣服制度記、海南諸島取調書類
附図、宮古島諸神社由来記、海南諸島風俗関係図案、沖繩小説集
「明治十七年旧慣調査書」

この中で「明治十七年旧慣調査書」(国頭・金武・中城・恩名・名護)は、田代が直接調査したものではなく、随所に誤写があるので第三者に筆写させた可能性がある。活字本と筆写本が残っているが、田代本が最も史料的価値が高いと評価している(平良 2009: 125)。

さらに太平洋諸島調査を東京地学協会、東京人類学会、文部省などから委嘱され、1889年8月から1890年2月まで、海軍練習艦金剛に便乗し、ハワイ、ファンニング、サモア、フィジー、グアム諸島を歴訪し報告書を公表している。田代は東京帝国大学からの巡回を命じられていたのであるが、この他、東京地学協会は田代に植物・人類学上の調査報告を囑託し、100円を交付していた(永山編 1930: 6)。なお東京地学協会の機関誌『東京地学協会報告』11年11号(1890)から12年12号(1892年)まで田代の報告が掲載されている。田代安定の蔵書は台北帝国大学へ寄贈された(松崎 1931: 50-52)。現在、台湾大学図書館には田代文庫があり、これと同じ内容であるが、ページ数が異なる冊子を製本した田代安定述『太平洋諸島経歴報告』を所蔵している。そこには雑誌では挿入されていない伝統家屋や村の概観を書いた絵がある⁵。

田代の太平洋諸島調査は、著作にまとまっていないが、東京地学協会ですら次のような連続講演の記録を出版している。

田代安定述『太平洋諸島経歴報告』(出版年、出版地不明)東京地学協会報告別刷⁶

第1回 緒言 ファンニング 班仁具島実探誌 総説、考説、用水、添備品

- 第2回 ママ
ガム島実探誌 (一) 地勢、(二) 水利、(三) 港湾、(四)
アガナ邑、(五) 役員、(六) 郵便、島民並物産篇序記
- 第3回 ガム島実探誌第二 土民篇ノ一 総説、チャモロ民族、風
俗、(一) 儀仗ノ事、(二) 農事ノ事、(三) 器具ノ事、メ
キシコ国トノ関係、マニラトノ関係
- 第4回 ママ
ガム島実探誌第三 土民篇ノ二 言語部
- 第5回 グアム島実探誌第四 物産篇 総括、無人、附述 小笠原
列島ニ就テ、州南諸島ニ就テ、麻利亜那群島物産ノ釈説
- 第6回 グアム島実探誌第五 物産篇ノ一、物産各品ノ釈説
- 第7回 グアム島実探誌第六 土民篇ノ三 諸島漂着人考証ノ部
- 第8回 フィジー
非支群島実探誌第一 地理概況、物産鉱業ノ部、
- 第9回 非支群島実探誌第二 物産鉱業ノ部 (続)
- 第10回 非支群島実探誌第三 農産物ノ部
- 第11回 サモア群島実探誌 土人考説言語篇
- 第12回 サモア群島実探誌ノ二 土人言語篇 別録 フィジー群
島気象表
- 第13回 サモア群島実探誌ノ三

このグアム、フィジー、サモアの報告は、上記のごとく統一された調査項目ではなく、かなり多様性に富んでいる。特にサモアが滞在日数の制約のためか、ほとんどが現地語の調査に限って報告されている。しかしグアムに関しては、スペイン統治の影響で、現地の住民にメキシコの風俗が混入していたことを記録している。例えば家屋の構造やたまねぎの食法、杵や木臼、サンダルなど、宣教師経由でメキシコの風俗が入っていると指摘している。またグアムがマニラ府庁の管轄に属すること、さらにメキシコの統治体制についても報告している。

田代は、このほかの太平洋遠洋航海の記録を『東京人類学会雑誌』に発表した。ここにも「太平洋諸島経歴報告」として4回連載している(田代 1890)。これは第1回「土人紙ノ説」、第2回「言語篇」、第3回「フィジー群島言語筌緒言」、第4回「サモア群島並ハワイ群島言語対訳筌」である。さらに「サモア群島土人の風俗」それに続く「太平洋諸島経歴報告余報」でサモアの儀礼に用いられる「カヴァ」と呼ばれる酒について、その飲酒をめぐる儀礼などの報告(田代 1892)、ソロモン諸島島民の骨格(田代 1891)、そして収集した標本の解説を書いている(田代 1892)。この航海で観察した報告は、いずれも重複した記述がなく、前述したように、公表された報告以外にも委託された課題があることから、全体としてはかなりの分量の報告書を作成していたことになる。

鈴木経勲(1853-1938)は、出版を通じてミクロネシアの事情を日本に紹介したが、近年、ミクロネシアをフィールドにしている高山純が、鈴木経勲の著作を検証して、このデータが捏造であると発表した。高山は、当時の欧文による民族誌・航海記録、鈴木経勲が外務省に提出した復命書などの公文書などと比較対照し、さらに自らのフィールド体験を加えて検証し、鈴木経勲の著作が、彼の活動内容から民族誌的記録にいたるまで、徹頭徹尾創作と捏造によって書かれていると指摘した(高山 1995)。鈴木経勲の著作が否定された現時点では、田代こそが最も早い時期にオセアニアの人類学的研究をおこなったと位置づけるべきである。

田代は、東京地学協会では報告主任兼事務を嘱託されていた。自らの太平洋諸島調査の報告をするだけでなく、公開講演会の調整という事務的な仕事もしていた。田代が台湾に深く関与することになるきっかけの一つとして、日清戦争が勃発する以前に、田代は廈門領事上野專一に台湾の視察状況の講演依頼をした。その前に、当時海軍次官で、

初代台湾総督に就任する樺山資紀と面会し、台湾が日本の領有となるので、現地事情を研究するために『台湾府志』を貸与されたので、それを熟読して返却したという（駐台三十年）。明治政府へ提出した八重山開発の建議が挫折して、先島と太平洋諸島の学術調査に没頭していた田代は、新たな植民地になる台湾調査に情熱を傾けることになる。

4 台湾時代

田代は、台湾領有を報じた1895年3月2日に、榎本武揚へ戦地出役を志望した。直ちに混成枝隊に随行して澎湖島へ赴き、地理・民情・植物調査をし、その後引き続き台湾総督府民政局の技官として30年間台湾に勤務した（永山編 1930：8）。台湾での研究活動としては、台湾人類学会および蕃情研究会の会員として活動し、東京の『東京人類学会』や『植物学雑誌』に現地調査の報告書を発表している。

田代安定が台湾で活動したことは、従来、永山の伝記と「駐台三十年自叙誌」に依拠して描かれてきた。しかし1917年に田代が生涯初めての著作として出版した『日本苧麻興業意見』に書かれた台湾での記述は見落されている。ちなみに、人類学で田代安定の紹介は、死後に出版された『沖縄結繩考』が唯一の著作と言われているが、本書は苧麻^{ちよま}の栽培を通じた台湾の産業育成論である。そこには、単なる植物学者ではなく、台湾在来の苧麻を通じた台湾「蕃地」開発の建議であり、八重山開発の構想が、より具体的な台湾の現地調査と熱帯植物殖育場での実験結果に基づいて展開されている。

田代は、台湾に陸軍雇員として混成枝隊で1895年3月に澎湖島占領で参加し、3カ月滞在して、現地で地理、民情の把握と同時に植樹問題を研究し、兵馬を率いて全島を踏破して「澎湖列島植樹意見」を作成し、混成旅団長経由で陸軍大本営に提出した（台湾総督府殖産局編 1920、上巻：135-136）。またこの時、澎湖島の植物を採取し、東京帝国大学の

植物学教室の松村任三教授に鑑定を依頼していた（呉 1997：76）。

田代の勤務した民政局は、創設当初、部員がわずか5人で、田代は技師心得として様々な調査に従事した。しかし、薩摩出身の強みは、ここでも発揮されている。殖産部にいた横山莊次郎は森文部大臣の親戚であり、田代は、1896年に台湾が軍政から民政へ移行した時、樺山総督に第1回の蕃地統治策建議書を提出し、さらに児玉源太郎総督の時に第2回の建議書を提出している。

台湾統治初期は、清朝の地方行政組織を継承し、「生蕃地」と称する非漢民族系の先住民居住地を、通常の行政統治地区から除外していた。その面積は、全島の総面積の半分に相当し、田代は、理蕃機関を整理し、清朝の撫墾署のような威圧政策ではなく、良民化政策をとるための特別機関として蕃地管理局を設置するように建議していた。その人員組織は、海陸軍退職士官、下士・憲兵等の休職者、山林局・大林局署の退職者などを招集し、蕃地の地形測量、用材その他の山林調査、内地人の移住開墾、道路建設、生蕃の教育、首狩凶行の取締匡正、農林・鉱業の奨励経営という内容だった（田代 1917：283-297）。

第2回の建議は、1901年3月23日に提出し、参議官評議にかけられた。このとき、田代は進退をかけて提案したが、この建議と同時に熱帯植物殖育場創設の議案も提出し、後者のみが採用裁可された。田代は自らが恒春殖育場を担当して台北を離れたため、林野監督署案はそのまま立ち消えになってしまった（田代 1917：289-290）。

田代が1896年から殖育場に勤務して、1901年に建議書を作成するまで、宜蘭・台東・紅頭嶼を調査して復命書を提出している。

1896年に印刷された「宜蘭管内調査録」は『殖産部報文』1896年に掲載された田代の復命書である。これには宜蘭の農産物、特産品の現状と開発の可能性を分析し、管内の詳細な人口統計、物価調査表、田畑の小作・売買相場、樟脳営業の実態と並び、「生蕃事情」として清朝

撫墾局の民族統治史と具体的な経緯、問答記録を採録している。ここから、台湾総督府が、統治当初は清朝の民族統治を利用するため、その経緯や通訳・交易の実体を把握していたことがわかる。田代は、現地政府の調査実体を知っていたので、そこから有益な情報を復命書に引用していた。

1896年8月から12月まで、田代は台東地方の植民用地を調査する目的で地性・水利・里程・草木物産の概況調査を行った。田代の報告書は、単に現地事情の把握にとどまらず、土地測量・生蕃人及び森林利用用途・新村及び新市街設立用地・官制製版業・樟脳製造業・製糖業などの建議を含む復命書を提出し、それが『台東殖民地予察報文』として印刷されている（台湾総督府民政部殖産課纂 1900）。この報告書は、花蓮から台東にいたる地域の開発計画や民族状況を詳細に記録しているのと、この報告書が手書きの復命書ではなく、台湾総督府民政部殖産課から出版されたため、台湾統治初期の民族調査として注目された（陳 1988）。

しかし田代は、この時期単に民族概況の調査を重点に置いたわけではなく、応用植物学として台湾にどのような街路樹を移植すればよいかの概況をまとめた『台湾街庄植物要覧』（台湾総督府民政部殖産課 1900）も出版している。この報告書には、ロシア・ベルギーでの植物園での視察経験、ヨーロッパの都市建設と植樹の状況、フランスからの帰国途中に立ち寄ったシンガポール・サンゴン・香港の西洋植民地での植樹状況、太平洋航海の調査経験で得た南洋諸島の植林の実態、澎湖島での植林建議書やその他台湾総督府が統治当初に実施した植物調査など、田代が台湾に来るまでの経験と知見を十二分に生かした報告書になっている。

台湾大学図書館が所蔵している田代文庫には、これらの印刷された原稿のみでなく、平埔族の概況調査のように、台湾総督府に公文書と

して提出した報告書の下書きを鉛筆で書いたノートなどもあった。この中で、「紅頭嶼踏査報告 明治33年」⁷は、植民地統治と調査の関係を考える上で興味深い。

特に冒頭の総叙、第1条の外交的拓殖ノ件には、「[[バーギー] 海峡問題に伴ふべき分子を包有せる現時の版図南端におきてやゆえに紅頭嶼は外交上重要地としてこれが拓植上の方針を制定せざるを得ず」として、スペイン領であったフィリピンと台湾との国境を決定する上で、紅頭嶼（現在の蘭嶼島）が外交上注目されていたことを示唆する記述がある。竹越与三郎によると、スペインと日本の間でバシー海峡の中央を境界とする協約を結んで国境紛争を避けたと記述している（竹越1997：41）。田代の上記報告書によると、蘭嶼島のヤミ族（現在の名称はタウ族）がバタン諸島から移住してきた伝説を持っていることで、民族としてはバタン諸島と同じ系統であることを認識しており、フィリピンと台湾という植民地の境界線をどこに引くのかという点で紛争の可能性を秘めていた。1898年の米西戦争で、フィリピンはスペイン領からアメリカ領に変更したが、日本が台湾とフィリピンの境界線を明確にするときに、ヤミ族の「人種学的特徴」が台湾本島の原住民と類似していることを、「専門家」の人類学者が「科学的」に研究している必要があった。

だから田代の報告では、この島を訪れた技師と並んで、鳥居龍蔵の調査にも言及しているのである。鳥居龍蔵は、1895年以来、台湾各地の原住民を調査しているが、最もまとまったものは1902年に出版された紅頭嶼の報告である。鳥居の民族誌は、ヤミ族が対岸の台湾原住民と人種的に同一系統であることを、「人種学」の専門家の立場で「科学的」に証明しており、鳥居に紅頭嶼の調査をさせたのは、田代の立案・建議ではなかったかと思われる。

また紅頭嶼の領土権を確保するために、有用植物の栽培事業を推進

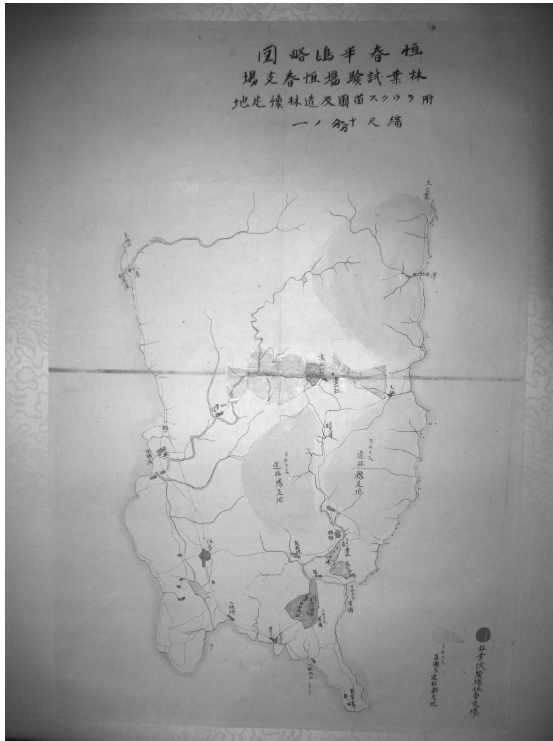
し、警察機関の設置を進言している。実際に台湾から試験的に栽培する植物を持参して移植し、戸籍調査をしている。田代文庫には、有用な熱帯植物の栽培事業を経営するため、会社組織にして、紅頭嶼の東清村の上の山林に、台湾本島から持ち込んだ熱帯植物を移植し、地元民に刈り取らないように指示している⁸。

田代の植物学上の功績は、1902年から1910年の間、恒春熱帯植物殖育場で殖育場主任として勤務し、29種類の植物の移植実験をして報告書にまとめたことである（呉 1997：81）。中国語で「田代」と冠した植物は6種類、学名に田代の名前がつけられた台湾の植物は12種ある（呉 1997：90－91）。前述したように、熱帯植物殖育場は田代が上層部に建議して、初めて実現した政策である。自ら植物殖育場の主任として恒春に赴任したので、その意気込みは並大抵でなく、この実験成果を『恒春熱帯植物殖育場事業報告』でほぼ毎号、全体の執筆をしており、そこでの仕事に全勢力を注いでいたことがわかる。

恒春熱帯植物殖育場は、戦後、台湾省農林試験所恒春分所と改称された。筆者が2007年8月21日に訪問した時は、「行政院農業委員会林業試験所恒春研究中心 恒春熱帯植物園」という表札が掲げられていた。ここの事務所で、田代に関する資料を尋ねると、『恒春熱帯植物殖育事業報告』（以下「報告書」と記する）のコピーを見せられた。1号から9号まであり、すべて表紙に「技師田代安定」と署名が書かれていた。もう一つは、「恒春半島略図」という手書きの地図が田代の制作だと示された。この地図に「造林予定地」と書いてあったが、その筆跡が、沖縄旧慣調査に署名してある「安定」の「定」と同じ字体なので、田代が書いたものだと判定できた。

中生 勝美

写真 恒春熱帯植物園に保存されている田代安定作図の林業試験場地図



2007年8月21日筆者撮影

報告書には、麻の栽培報告が多く、試験所の研究員の話では、地元
の農夫の間で日本時代の麻栽培は鮮明な記憶で残っており、当時、田
代が提案し、試験していた麻栽培は、現在でも地元に着定して地場産
業となったという。また田代の娘が当地で亡くなり、この植物園に埋
葬されたということを聞いた。現在は、墓石もなくなったが、所長は
この植物園の創設の歴史に詳しく、その場所は分っているとのことだ
った。

田代が立案した熱帯植物殖育場は⁹、田代が離任した翌年の1911年5月16日に、民生部殖産局附属熱帯植物殖育場規程が廃止され、その後も報告書は1916年まで殖育場の出版物として出すことができた。『台湾行道樹及市村植樹要鑑』（台湾総督府営林局編 上巻、1920年）と、それに続く『台湾造林主木各論』（台湾総督府殖産局編 前篇、後篇、1921-3年）は、基本的に熱帯植物殖育場の成果でありながら、報告書ではなく独立した印刷物になっている。

田代が熱帯植物殖育場でおこなった主要な仕事の一つは、街路樹の選定である。これは、田代がヨーロッパ、およびヨーロッパの植民地であるシンガポール・ジャワ・香港などを視察した経験が生かされている。田代は、台湾がいずれは自分が見てきたヨーロッパや、その熱帯の植民地のように道路が舗装され、自動車が行き交うことを想定して、街路樹の原産地、移植地を詳細で具体的に計画している。その原産地は、台湾本島内のどの地域の植物か、またインド・オーストラリア・太平洋諸島・アフリカ・メキシコ・アラビア・沖縄・小笠原・日本内地などの原産地の植物を、その目的と移植地の条件を勘案して詳細に移植先を指定している。

田代が、台湾に渡って現地事情の調査をする傍ら、1900年に『台湾街庄植物要覧』をまとめていたが、その研究を20年かけて恒春熱帯植物殖育場で検証し、精密にした『台湾行道樹及市村植樹要鑑』と『台湾造林主木各論』を著しているが、これが田代の台湾植物学上の集大成である。しかし田代の最終的な願望は学術ではなく、政治であった。そうした観点から見ると、『日本苧麻興業意見』（田代 1917）は、田代の経験を生かし、台湾の殖産興業や原住民政策などを見事に調和させた興味深い著作である。この本の概要は次の通りである。

苧麻は、恒春熱帯植物殖育場で重点的に試作した植物の一つである。苧麻が、第一次世界大戦で日本が紡績製品を海外輸出して外貨を獲得

しながら、綿花の栽培ができないため、原料を輸入に頼っていた。苧麻は綿花に代わる紡績の原料となり得る繊維質の植物で、日本でも栽培していた。上質な苧麻の生産地は宮崎や種子島だが、基本的に熱帯の植物なので、日本本土ではなく、沖縄や大島などに秀逸な苧麻の織物が特産品としてある（田代 1917：40－41）。日本の競争相手は中国の繊維製品で、中国の苧麻を研究する必要があると考えた田代は、中国の苧麻の流通を調べるため、漢口を視察したようで、江西・広東・四川・江蘇などの生産地から漢口に集積され、上海経由で海外に輸出される経路と販売組織を明らかにしている（田代 1917：68－83）。

次に、日本の苧麻生産地として、台湾の重要性を力説している。台湾は中国からの移民なので、中国製苧麻を栽培している。特に「生蕃地」と呼ばれる原住民居住地は、台湾全体の約半分を占めており、その地域で苧麻を使った生活用品が非常に多い。台湾原住民への統治策として、武力的制圧ばかりであったことを批判しつつ、蕃地を開発するために特別機関を創設し、教育を通じた同化政策を提言している（田代 1917：285－286）。さらに、原住民の農業技術に対する知識、蕃地への内地人移民の斡旋のため、殖産興業をはかる中心として苧麻が重要な作用を果たすと説いている。そして台湾原住民の民族ごとの特徴や苧麻の扱いについて詳細に論じ（田代 1917：216－242）、苧麻栽培の具体的な可能性として台湾各地の適性や開墾可能性、苧麻の加工技術とフランスの剥皮機の導入、それによる工場の建設と、労働者募集による内地移民の斡旋を組み合わせている。

田代は「生蕃」と呼ばれた台湾原住民を、きわめて冷静に捉えている。例えば、台湾総督府は彼らに首狩を禁止し、首棚を撤去させているけれど、彼らは単に野蛮な首狩ばかりをしているわけではなく、農業に対する真摯な姿勢を観察して、「蕃人授産実業教育」として苧麻の

栽培法を教示するならば、「老練な農夫」として多大な貢献をするだろうと見ている（田代 1917：253）。だから首狩をするからと言って彼らを見下すような態度はなく、さらに台湾の山林が首狩をする「生蕃」への恐怖感によって、漢族が容易に近づけなかったからこそ、森林資源が乱伐から守られたと分析している（田代 1917：266）。

この著書から読み取れるのは、八重山開発の建議書を作成した経験を発展させ、台湾での実地調査と熱帯植物試験場での実験結果を積みかさねた上で、殖産興業として苧麻栽培に着目し、日本の基幹産業である紡績業に台湾の農業がいかに補完的に役立つかという観点から、台湾で開発が手つかずの状態になっている「蕃地」での産業育成を具体的に提言している。この本は、単に苧麻という作物の栽培奨励という技術書ではなく、第一次世界大戦勃発後、いかに植民地台湾の殖産興業が内地経済支え、特に台湾で着手されていない蕃地開発に、新たな産業を興すことで内地人の集団移住を促進できないかということを具体案に建議している。

田代の建議は、はたして台湾総督府の殖産政策に生かされたのであろうか。街路樹や植林の本が台湾総督府から出版されたのに対し、この『日本苧麻興業意見』だけは個人で出版しているところを見ると、やはりこの時の主張も、台湾総督府の政策としては受け入れられず、単に建議にとどまったのであろう。

田代は1921年にキニーネの栽培適地調査のため、ジャワの視察を依頼されたのを最後に公務から離れている。そして高雄州潮州郡にあるライ社に星製薬会社の支援で農場を開設し、キニーネの栽培を手がけている。しかし、星製薬会社が経済破綻して、その農場も閉鎖されてしまった（松崎 1934：118）。1928年3月16日に、上京の途中、郷里鹿児島で亡くなり郷里で埋葬された。享年73歳であった（永山編 1930：17）。

5 おわりに

田代安定の晩年は不遇であったと言われている。しかし名誉栄達は望まず¹⁰、異様な努力で自らの関心に従い執筆活動をしたのは、南方熊楠や伊能嘉矩のような明治の知識人と共通する。

田代は植物学者と呼ばれるのを好まず、自らは政治学者だと言っていた（松崎 1934：117）。忘れられた知の巨人は、人類学・植物学・政治学の分野で、沖縄八重山・太平洋・台湾という地域にまたがった仕事を残した。田代が受けた応用博物学の教育は、フランス百科全書派の知的体系に漢学の本草学を加味したものであった。田代が現場にこだわり、実証主義的精神で観察をした記録は、19世紀末から20世紀初頭の鹿児島、八重山、太平洋諸島、台湾の貴重な資料である。

それだけに従来の田代研究は、田代が残した記録を、地域研究の先駆的資料として扱うものが多い。だから沖縄の研究者は八重山を、台湾研究者は台湾だけに焦点を当てて田代像を描いてきた。しかし田代は、熱帯に連なる台湾を沖縄と一つの単位と見なし、帝国日本の地域像として、現在の地域区分とは異なる空間認識で研究対象を捉えていた。だから田代安定の仕事を現在の地域区分で腑分けすることなく、生態系も類似する八重山と台湾を帝国日本の南端として連続してとらえることが、田代安定の全体像を描く上で重要である。さらに研究対象地域に限らず、人類学や植物学が学問として成立する以前の「応用博物学」が田代安定の残した研究の魅力であり、ヨーロッパの植民学の知識が比較の視点をもたらし、現地調査の実証的な記録に近代的な着眼点を与えている。田代安定を等身大で描くためには、明治という時代の西洋と東洋が入り交じった知識体系と、国民国家建設の途上にあるナショナリズムの情熱が、この知の巨人を理解する上で不可欠な要素である。

田代安定の主要業績

- 1877 『紀州採薬記』 内務省博物館
- 1879 「タカツグ」『博物館雑誌』 1号
- 1879 「オホバヤドリギ」『博物館雑誌』 2号
- 1879 「黒檀の説」『博物館雑誌』 2号
- 1879 「阿利襪の弁」『博物館雑誌』 3号
- 1880 『鹿兒島県柑橘図譜』
- 1886 「八重山調査報告書」(合計50冊)
- 1886 「幾那樹繁殖の説」『万年会報告』 8年8号
- 1886-7 「八重山群島物産繁殖の目途」『万年会報告』 8年9号—9年1号
- 1887 「海南諸島風俗説」『地質協会雑誌』 10号
- 1887 「人類学ノ取調ニ付キ沖繩ヨリノ通信」『東京人類学会報告』 2巻
16号
- 1888 「沖繩県下宮古島及沖繩島対訳方言集」『東京人類学会雑誌』 3巻
29号
- 1888 「ゆのみねしだ」『植物学雑誌』 2巻13号
- 1889 「日本産タンガラ樹ノ説」『植物学雑誌』 3巻24号
- 1889 「海南諸島(新検出)植物雑説」『植物学雑誌』 3巻26—29号
- 1889 「『ナゴラン』ノ説」『日本園芸会雑誌』 1号
- 1889 「園芸論・其一、日本ニ泰西的園芸学師ノ必要ヲ感ズ」『日本園芸
会雑誌』 2号
- 1889 「『ナリヤラン』ノ説」『日本園芸会雑誌』 2号
- 1889 「園芸論・其二、欧米諸国園芸社会ノ概況」『日本園芸会雑誌』 3
号
- 1889 「琉球西表島古見村ノ土器」『東京人類学会雑誌』 4巻40号
- 1889 「我カ植物ヲ輸出セント欲セハ予シメ彼ヲ知り己ヲ知ラサル可ラ
ス」『日本園芸会雑誌』 7号

- 1889 「沖繩桑」『植物学雑誌』3巻27号
- 1890 「鹿児島県中之島ノ植物」『植物学雑誌』4巻44-45巻
- 1890 「太平洋諸島経歴報告 其一 土人紙ノ説」『東京人類学雑誌』5巻48号
- 1890 「太平洋諸島経歴報告 第二回 言語篇」『東京人類学雑誌』5巻49号
- 1890 「太平洋諸島経歴報告 第三回 フィジー群島言語筈緒言」『東京人類学雑誌』5巻50号
- 1890 「太平洋諸島経歴報告 第四回サモア群島並ハワイ諸島言語対訳筈」『東京人類学雑誌』5巻51号
- 1890 「沖縄県八重山列島見聞余録」『東京人類学雑誌』5巻52号
- 1890 「『ウケユリ』ノ説」『日本園芸会雑誌』16号
- 1890 「たもとゆり之説」『日本園芸会雑誌』18号
- 1890-1 「薩南諸島ノ風俗余事ニ就テ」『東京人類学雑誌』6巻55-57、60号
- 1891 「沖縄諸島結繩記標考」『東京人類学雑誌』6巻61、62、64、65号
- 1891-2 「北海道百合取調ノ記」『日本園芸会雑誌』31、32号
- 1891 「ソロモン叢島土人ノ骨格」『東京人類学雑誌』6巻65号
- 1892 「沖縄県八重山列島見聞余録 (続)」『東京人類学雑誌』7巻75号
- 1892 「太平洋諸島土人器標品解説」『東京人類学雑誌』7巻75-78号
- 1892 「サモア群島土人ノ風俗」『東京人類学会雑誌』7巻70、71、73、74号
- 1892 「『イソフジ』ノ説」『日本園芸会雑誌』34号
- 1892 「太平洋諸島土人器標本解説」『東京人類学会雑誌』7巻75-78号
- 1892 「海南諸島宗教考篇」『東京人類学会雑誌』8巻80号
- 1892 「台湾島事情一斑」『東京地学協会報告』14巻6・7号

- 1892 「薩南中之島実地調査報告」『東京地学協会報告』14巻8・9号
- 1892-3 「沖縄県諸島記横文字説明」『東京人類学会雑誌』7巻78号、8巻79号
- 1893 「八重山島取調始末外編」(成城大学柳田文庫)
- 1893 「日本百合花名詮」『日本園芸会雑誌』42、43、45号
- 1893 「鹿児島県下大島群島雑辞」『東京人類学会雑誌』8巻85号
- 1893 「唐菖蒲ノ新変種(札幌東皐園主人実生)」『日本園芸会雑誌』44、46号
- 1893 「桜島産李各種之品評」『日本園芸会雑誌』47号
- 1893 「今井翁園生ノ石榴」『日本園芸会雑誌』48号
- 1893 「台湾島園芸植物」『日本園芸会雑誌』?
- 1893-4 「八重山列島各属島ノ植物」『植物学雑誌』7巻81、82号、8巻83、84、85号
- 1894 「八重山群島住民ノ言語及ビ宗致」『東京人類学会雑誌』9巻96号
- 1895 「澎湖列島自生植物」第一報及第二報『植物学雑誌』9巻99号、103号
- 1895 「沖縄県八重山諸島婦人頸飾珠ノ説」『東京人類学会雑誌』10巻106号
- 1895 「澎湖列島植樹意見」『台湾総督府民政部殖産部』第1巻第2冊目
- 1896 「宜蘭管内調査録」台湾総督府民政部殖産局
- 1898 「南部台湾ノ諸蕃族」『東京人類学会雑誌』13巻146号
- 1900 『台東殖民地予察報文』(台湾総督府民政部殖産課編)
- 1900 『台湾街庄植物要覧』(台湾総督府民政部殖産課編)
- 1906 「南海諸島宗教考」『東京人類学会雑誌』21巻245号
- 1908 「南波照間物語」『東京人類学会雑誌』24巻272号
- 1909 「西表及与那国記聞」『東京人類学会雑誌』24巻275号
- 1911-1917 『恒春熱帯植物殖育場事業報告』1-6輯(本文は近代デジタ

ルライブラリー <http://kindai.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/928775> で公開されている)

- 1912 「領台後に於ける熱帯植物の育成」『台湾農事報百年記念』
1917 『日本苧麻興業意見』 東京：国光印刷
1920 『台湾行道樹及市村植樹要鑑』（台湾総督府営林局編）上巻、下巻
1921-3 『台湾造林主木各論』（台湾総督府殖産局編）前篇、後篇
1945 『沖縄結繩考』 東京：養徳社
1971 (1886) 「八重山群島急務意見書」「八重山群島物産繁殖の目途」
『伝承文化』7号
1981 「駐台三十年自叙誌」蔓草庵資料第一号（沖縄公文書館蔵）
2008 「駐台三十年自叙誌」『沖縄大学地域研究所彙報』6号

<参考文献>

- 1 犬塚孝明『薩摩藩英国留学生』（中央公論社、1974年）
- 2 伊能嘉矩「台湾通信（第1回） 会員田代安定君の生蕃調査」『東京人類学会雑誌』11巻117号、1895年
- 3 上野益三『薩摩博物学史』（島津出版会、1982年）
- 4 齊藤郁子「田代安定の学問と資料」『沖縄文化研究』32号、2006年、pp.275～322
- 5 平良勝保「明治十七年の沖縄県旧慣調査とその背景」法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』35号、2009年、pp.105～142
- 6 高山純『南海の大探検家鈴木経勲：その虚像と実像』（三一書房、1995年）
- 7 武内博編『日本洋学人名事典』（柏書房、1994年）
- 8 竹越与三郎『台湾統治志』（南天書局、1997年（初版1905年））
- 9 内藤喬「田代安定先生の跡を訪ふ：恒春林業試験場支所雑記」『あらた』33号、1939年、pp.1～10
- 10 中生勝美「沖縄の旧慣調査」『沖縄研究ノート』（宮城学院キリスト教文化研究所）第4号、1995年、pp.1～6
- 11 永山規矩雄編『田代安定翁』（台湾日日新報社、1930年）
- 12 西野照太郎「日本最初のオセアニア民族学者 田代安定：なぜ今日の民族学界で無視されるのか」『太平洋学会誌』35号、1987年、pp.79～83
- 13 野口武徳『南島研究の歳月』（東海大学出版会、1980年）

田代安定伝序説：人類学前史としての応用博物学

- 14 野口武徳「解説」田代安定『沖繩結繩考』（至言社、1977年）所収
- 15 藤田達彦編「田代安定論文著述目録稿」田代安定『沖繩結繩考』（至言社、1977年）所収
- 16 松崎直枝「田代先生の事ども」『あらた』22巻、1931年、pp. 42～70
- 17 松崎直枝「隠れたる植物学者：田代安定翁を語る」『伝記』創刊号、1934年 pp.112～131
- 18 毛利敏彦『台湾出兵：大日本帝国の開幕劇』（中央公論社、1996年）
- 19 三木健『八重山近代史研究』（三一書房、1980年）
- 20 三木健「台湾に田代安定の資料を訪ねて——幻の旧慣調査報告書の出現」『沖繩大学地域研究所年報』19号、2004年、pp.168～171
- 21 長谷部言人「田代安定氏に就いて」田代安定『沖繩結繩考』所収、1945年
- 22 又吉盛清・柳本美道彦・三木健『沖繩大学地域研究所彙報』6号、台湾特集、2008年
- 23 柳本通彦『明治の冒険科学者たち：新天地・台湾にかけた夢』（新潮社、2005年）
- 24 山口 守人「沖繩縣下八重山群島急務意見目録（翻刻篇）取調主任 田代安定」熊本大学大学教育研究センター編『熊本大学総合科目研究報告』5号、2002年、pp.1～12
- 25 陳偉智「田代安定与《台東植民地予察報文》：殖民主義、知識建構与東部台湾的再現政治」『東台湾研究』3号、1998年、pp.103～146
- 26 呉永華『被遺忘の日籍台湾物学者』（晨星出版社、1997年）
- 27 Garnot, Eugene Germain, L'expedition francaise de formose : 1884-188, 1894 (エ・ガルノー著、板倉貞男訳『仏軍台湾遠征史：1884年-1885年』) 台北：台湾時報發行所、1932年)

参考資料 田代安定年譜

| 年齢 | 年代 | 事跡 | 時代背景 |
|----|--------------|--|--------------|
| 0 | 1856年(安政3年) | 鹿児島県加治屋町に生まれ | 1863年 薩英戦争 |
| 13 | 1869年(明治2年) | 鹿児島市外 柴田塾入学、普通学 | 1865年 薩摩藩留学生 |
| 16 | 1872年(明治5年) | 塾長柴田圭三、旧造士館フランス語 教官に任じられ、付随して同館第二 校入学、フランス語助教員兼任 | 1874年 台湾出兵 |
| 19 | 1875年(明治8年) | 博物館係 田中芳男について植物 学を修める | |
| 24 | 1880年(明治13年) | 鹿児島県へ出向、帰郷 | 1880年 琉球処分 |
| 26 | 1882年(明治15年) | 農商務省御用係り兼務、沖縄へ出張 | 奈良原繁沖縄県知事 |
| 28 | 1884年(明治17年) | 博覧会事務官としてロシアの万国 園芸博覧会に出張 | |
| 29 | 1885年(明治18年) | 沖縄県出向、八重山巡回、八重山急 務意見書提出 | |
| 30 | 1886年(明治19年) | 依願免本官、東京帝国大学理科大学 人類学・植物学嘱託、八重山・宮古 島植物・人類学の取調べを委託。 | |
| 33 | 1889年(明治22年) | ミクロネシア諸島取調べ、6ヶ月間、 東京地学協会の嘱託、文部省の嘱 託 | |
| 39 | 1895年(明治28年) | 陸軍雇員、混成枝隊、澎湖島政庁、 | 1894-5年日清戦争 |
| 46 | 1902年(明治35年) | 民政府殖産部勤務 | 蕃情調査会 |
| 48 | 1904年(明治37年) | 恒春熱帯植物殖育場兼務 | |
| 54 | 1910年(明治43年) | 東京人類学学会から表彰 | |
| 59 | 1915年(大正4年) | 殖産局林務課帰任、鹿児島農林学校 兼用、農学科熱帯農業講師 | |
| 65 | 1921年(大正10年) | 依願免本官、鹿児島農林学校兼用、 農学科熱帯農業講師 | |
| | | キニーネ樹栽培適地調査のためジ ャワの視察、高雄州潮州郡ライ社で 農場開設、キニーネ栽培、星製菓株 式会社 | |
| 73 | 1928年(昭和3年) | 鹿児島にて逝去 | |

- 1 台湾大学の田代安定資料（蔵書・報告書）は、文書426件、564冊で、ネット上で一部公開されている。<http://tulips.ntu.edu.tw:1081/screens/cg.html#>
- 2 柴田圭三は、長崎滞在中、フランス人宣教師にフランス語を学び、フランス領事館に通訳として勤務していた。1862年に来日したフランス人モンブラン伯らの通訳を務めた。1870年に鹿児島開成所の教官に任じられ、仏蘭西学教授とフランス語を教えた（武内編 1994：191）。柴田は、応用博物学、純粋博物学に詳しく（永山編 1930：34）。
- 3 「琉球処分」（1879年）から日清戦争（1894年）までの明治政府の政策を「旧慣温存政策」と呼び、明治政府が旧慣を積極的に温存して、改革しない政策であったか否かについて論争があった（中生 1995）。
- 4 永山規矩雄の伝記にも調査項目を紹介しているが（永山編 1930：48-51）、田代自身が執筆した項目と若干の相違がある。田代の述懐では、調査の実施過程までも述べているので、復命書全体の構成と考えられる。
- 5 田代安定のオセアニア調査を扱った論文に次のものがある（西野 1987）。
- 6 このほか、田代の「太平洋諸島経歴報告」は、『東京人類学雑誌』5巻に4回連載されているが、この報告は13回までであり、地学協会の報告を元に人類学関係だけを一部『東京人類学雑誌』に転載している。
- 7 国立台湾大学図書館所蔵 田代安定手稿及蔵書資料目録 手稿類（台湾）33。
- 8 現在、蘭嶼島は、黒潮の流れで気温が高い割には火山島で高度があるため、多彩な生態系が共存しているので、動物や植物の種類が多様であるとして生物学でも有名な場所である。しかし、当時持ち込んだ熱帯植物が野生化しているものも考えられ、現在の植生が必ずしも在来種とは限らない。
- 9 ここの生活については、次の文献参照（内藤 1939）。
- 10 1885年にロシアの博覧会へ出張したとき、指導教授のマキシモウィッチ博士に推薦され神聖スタニラス第三勲章を与えられ、最年少のロシア帝国学会員となった（松崎 1934：114）。1905年10月2日の東京人類学会満20年記念祝賀会で、有功者の表彰者に、鳥居龍蔵や伊能嘉矩と並んで、田代安定も表彰された。『東京人類学会雑誌』223号、1905年、90ページ。晩年、友人が田代を理学博士に推薦したが、本人がその推薦を辞退した（永山編 1930：82）。

The Introduction of the Biography of Sadayasu Tashiro : Applied Natural History as Prehistory of Anthropology

NAKAO Katsumi, Ph.D
Professor, College of Human Sciences
J.F. Oberlin University

Sadayasu Tashiro was born at Kajiya-cho in Kagoshima in 1856. He learned French and natural history at a Kagoshima private school, and taught French in the early era of Meiji in Kagoshima. He worked at the Ministry of Agriculture and Commercial Office in Tokyo. He was dispatched by his office to research the test planting of quinine in the Yaeyama Islands of Okinawa from 1886, and he reported on all aspects of social conditions on the islands. In 1887, he went to Micronesia for research.

After 1895 he went to Taiwan as a colonial officer of technology and stayed in Taiwan until his death in 1928. He researched the social condition of minorities and ecosystems in Taiwan.

Tashiro did his fieldwork with a comparative view. His methodology was akin to modern anthropology. He inherited the academic background of French natural history and the encyclopedia school. He was also influenced by the social background of French colonial policy in East Asia in the 19th century. Since he left many manuscripts in Taiwan, my goal is to describe his biography as a step toward grasping his work.